

議会だより

や ま と

山都

第26号

熊本県山都町議会

2017.11



八朔大造物見参

9月定例会

平成29年第3回定例会は、9月7日に開会し、29日に閉会しました。補正予算4件、条例1件、認定3件、報告2件、その他を可決、決定しました。また、陳情1件を採択しました。

◇今定例会では、平成28年度会計の決算について審査を行いました。決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果を測定し、評価するものです。審査に付された山都町一般会計・特別会計、水道事業会計及び病院事業会計はいずれも認定することに決定しました。審査を行った各常任委員会での主な意見をご紹介します。◇

【総評】

○平成28年度の決算と事業の振り返りは、熊本地震からの復旧に多くを費やす形となった。職員の仕事ぶりを労いたい。
○議会の議決により工事予算(グラウンドゴルフ場建設工事中止)の1億円が執行不能となり、予備費に残る決算となったことは、異例のことであった。

【経済建設常任委員会報告】

○農林業・公共施設関係は、熊本地震からの復旧に多くの費用と労力を要した。今後も一日も早い復旧作業に努めてほしい。
○第三セクターは、民間委託や再編等を視野に検討をしてほしい。

【厚生常任委員会報告】

○社協が災害ボランティアセンターを立ち上げ、また、地域支え合いセンター事業で被災者の生活サポートを続けている。今後も支援の継続を望む。
○高齢者が住み慣れた環境で過ごすことができるよう、地域包括ケアの更なる推進を期待する。

【総務常任委員会報告】

○職員の資質の向上に努める一方、健康管理等に配慮してほしい。
○自然エネルギーの開発と環境破壊は表裏一体である。特に大規模開発については注視してほしい。
○高齢化が進展する中、有効な交通システムの構築を期待する。

平成29年度一般会計補正予算

【平成29年度一般会計補正予算第2号】

◇4億2,800万円を増額し、一般会計予算総額を150億8,200万円としました。◇
現年度の災害復旧費が主なものです。

- ・農業施設災害復旧費／2億4,198万円
 - ・林業施設災害復旧費／5,820万円
 - ・公共土木施設災害復旧費／8,965万円
- ほか

【平成29年度一般会計補正予算第3号】

◇2,100万円を増額し、一般会計予算は、総額を151億300万円としました。◇
・衆議院議員選挙にかかる経費であり、全額国費で賄われます。



稲葉 富人 議員

自治振興区運営の課題は。

答 地域の担い手不足が深刻だ。今後は職員が地域づくりに絡んでいくことが必要だ。

問 地域づくりの基盤である自治振興会の基本的な考えは。

答 (町長) 28自治振興区で、伝統や文化を引き継いで活発に運営されている。今後は職員がもっと地域に絡んでいくことが必要だ。

問 自治振興区の現状や今後の取り組みは。

答 (企画政策課長) 過疎化、高齢化の中で、地域づくりの担い手が減少していることが課題。地域づくりには国県からの補助事業や交付金事業の選択肢も多いので、相談に乗りながら地域づくりの支援を

進めていく。

問 合併特例措置の期間を過ぎ、財政の縮減が徐々に進んでいるが、行政運営の効率化と事務事業の見直しが住民に与える影響は。

答 (総務課長) 予算の80%を依存財源で賄い、そのうち半分が地方交付税である。人口減少も進み、今後厳しい財政運営を迫られるが、次年度以降予定している大型事業(体育館建設、防災デジタル化、簡易水道事業など)もあり、住民サービスの低下を招かないよう優先順位をつけながら町政運営を心掛けていく。

問 大矢野原演習場の周辺整備についてのこれまでの成果は。

答 (企画政策課長)

周辺整備事業は、昭和48年の事業開始から集計して、167事業である。道路、用水、河川、水道、公民館、消防、防犯灯などを整備してきた。

改修が必要となっている。この用水路については改修に向けて国との協議も最終段階にきている。その他砂防ダム等についても採択に向けて協議を進めている。

問 事業の積み残しと今後の見通しは。

答 (企画政策課長) 事業開始当時の用水路は老朽化が進み、

問 大矢野原での日米共同訓練にオスプレイが参加すると新聞

報道があった。町長の認識は。
答 (町長) 町の代表として、また一町民として驚いている。オスプレイについては、最近重大な事故等の報道もある中、演習の中止を働きかけていきたいという思いだ。



第二次総合計画 自治振興区版

職員の勤務状況の管理はできているのか。



藤澤 和生 議員

答 長時間勤務は、仕事と家庭の両立を妨げる。今後も労務管理と心のケアに努めていく。

問 昨年の豪雨災害による砂防ダム決壊の被害は大きかった。砂防ダムの数や現状の把握はできているのか。
答 (建設課長) 数については即答できない。治山、砂防それぞれ県の所管は異なるが、地域住民の要望をしっかりと県につないでいる。

問 避難所について、朝日西部小学校が指定を外れたのはなぜか。
答 (総務課長) 同小の体育館が指定避難所だったが、地震で被災し、今後の利活用が厳しくなったことによる。校舎については、災害復旧に伴う建設員用の宿泊所として、現在整備を進めている。

問 大矢川は大雨の度に氾濫し、田畑が被害を受けている。河川改修の予定は。
答 (建設課長) 災害の都度、県に要望を行っている。特に、人家のある箇所については、優先して要望している。

問 職員の勤務状況の管理はできているのか。昨年の災害以来、深夜に及ぶ勤務もあり、最近も夜遅くまで庁舎の灯りがついている。健康上の問題はないのか。
答 (総務課長) 災害後は月80時間を超えて勤務する職員もいたが、現在は落ち着いてきている。長時間勤務は仕事と家庭の両立を妨げ、少子化の原因との指摘もある。今後とも職員の適切な労務管理と心のケアに努めていく。



山間に段々と築かれた砂防ダム

問 町外から通勤している職員について、どう対処するのか。
答 (町長) 6月に職員組合と協議する機会を得た。それぞれ様々な事情があるだろうが、町が現在推進している移住定住政策に沿うものではないだろう。職員を含む若者が定住できる町づくりの環境を整備し、情報の発信を心掛ける。

問 九州中央道開通も間近に迫り、企業誘致の考えはないのか。
答 (副町長) 企業を誘致するために大規模に用地を準備することはリスクが大きいのではないかと。情報通信基盤も完成するので、ITを活用した小規模な企業の誘致が今後の方向と考える。

問 有害獣処理加工施設の処理能力と排水処理は。
答 (農林振興課長) 試算として、1日5頭、年間1,000頭を計画している。排水処理は、グリストラップ(残渣を一時溜める施設)を配し、清掃業者が定期的に回収する。合併浄化槽は法定検査等もあり、万全を期す。



中村 益行 議員

観光は町の基幹産業となり得るか。

答 観光は、即効性のある経済性を生み出す。農業との連携が必須である。

問 人、組織、町において、その品格や文化レベルは、差別のあり方によって量られると思う。その物差しは部落問題であるが、そのことについての考えを問う。

答 (町長) 品格や文化のレベルを量る物差しには多くのものがあると思う。部落差別の問題も根が深く、その解消に向けて、町全体の課題として取り組んでいきたい。

答 (副町長) 誰でもが住みたい町であるかということが一つの物差しではないか。個人が尊重され人権が守られる町であるこ

とが大切である。

問 同和という名称に対する認識は。

答 (町長) 全ての人が同じ立場で生活をし、論議ができることだと思う。

答 (副町長)

「同胞一和」という言葉が由来であり、同じ民族として和して仲良く暮らそうという意味である。しかし、歴史の中で同和に対する偏見があるのも事実だと思う。

問 万坂に「非核宣言の町」という塔がある。町の進むべき姿勢を表すためにも、「平和の塔」を建てて頂きたいが、意思はあるか。

答 (町長) すぐには回答できないが、今後検討してみたい。



清和文楽館



そよ風パーク

問 観光は町の基幹産業として発展する可能性があるのか。今の三セクの様子では厳しいのではないか。

答 (山の都創造課長)

町の就業人口は、農業38%、商工関連サービス業28%と約7割を農業・商工業が締めている。観光を基幹産業とするためには、農業との連携が必須であるが、

未だ十分ではない。三セクに対する指定管理料は年間7千万円以上支出しているが、その費用対効果にも課題があると考えている。

問 三セクは完全に独立採算制にするべきと思うが。

答 (山の都創造課長) 町長からも指定管理のあり方を検討するよう指示を受けてい



通潤山荘

る。来年度、その検討を踏まえ、指定管理者の募集を行う予定である。

問 観光振興と地方創生との関連は。

答 (企画政策課長)

地方創生の一番の目的は、過疎化、人口対策、定住対策である。農業と観光を結びつけることで即効性のある経済効果を生み出すものであり、地方創生の重要な施策と考える。

九州中央道の進捗状況は。

答 北中島ICまでの供用開始は平成30年度中であり、矢部ICまでは未定。早期着工に向け努力していく。



藤川 憲治 議員

問 合併して10年以上が経過した。行財政改革について、合併時の指標数値と現状の報告を。

答 (総務課長) 経常収支比率(*①)は、合併当時96・2%であったが、28年度決算で83・2%となり、財政状況は好転している。地方債現在高(*②)は、合併当時179億7千万円であったものが、90億8千万円と縮減された。

問 人口減少は、地方交付税の算定に大きな影響を与えるが、合併後現在までの人口動態は。



九州中央道工事現場(中島付近)

答 (税務住民課長) 合併時2万228人、平成29年4月現在は1万5,655人である。

問 九州中央道の開通は、過疎が進む本町にとって生活環境の向上と経済効果への期待がある。工事の進捗状況は。

答 (建設課長) 北中島インターまでの

供用は、平成30年度中の予定。矢部インターまでの計画の公表は未定。今後は早期着工に向けて努力していく。

問 震災の影響により通行止めとなっている道路は何路線か。

答 (建設課長) 7路線である。そのうち片側通行可能なところもあるので完全に

不通は2路線である。

問 簡易水道事業統合のスケジュールは予定どおりか。

答 (環境水道課長) 統合は平成32年から。統合後は独立採算での運営となるが、人口減少、節水意識の向上により収入減が見込まれる。また水道管の老朽化も深刻である。

問 光情報基盤整備が整備されつつあるが、利用状況と今後の見通しは。

答 (企画政策課長) 開局した地域についての加入率は2割程度と推測している。光ケーブルを使った情報化施策を計画し、活用策を打ち出したい。

問 町の特産物である柚子は大分県で加工されている。町内に加

工所建設の予定はないか。

答 (農林振興課長) 柚子は表年裏年の課題もある。以前女性の加工グループがあったが現在はない。生産者の中から加工所建設の声が上がることを期待したい。

問 町が管理する道路の維持管理の状況は。

答 (建設課長) 管理委託している嘱託職員が1名、各支所ではシルバー人材に委託している。緊急時には建設業者に依頼するが、簡単な作業は職員が出ている状況である。

*①財政構造の弾力性を示す指標。この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされる。

*②町の借金残高。



田上 聖 議員

商店街の賑わいの振興策は。

答 山の都創造ファンドなどを活用して町づくりを応援したい。まずは、町民が町の良さを知ることが大切だと考える。

問 九州中央道が矢部インターまで開通する時、車の流れの想定は。

答 (山の都創造課長) 九州地方整備局によると、二日一万台前後の交通量が想定されている。

問 インターができて栄える町と、そうでない町がある。その差は何か。

答 (山の都創造課長) インターができて一時的に物産館が売上げを伸ばしたが、次のインターができるとうる盛れないという例がある。売上げが減少しない所には、特産品などの魅力がある。本町

も安心安全な食、歴史や文化の発信等に磨きをかける必要がある。

問 矢部インターから浜町への進入路は考えているのか。

答 (山の都創造課長) ルートについては協議中である。予算面で厳しい部分がある。

問 矢部阿蘇公園線については、ようやく調査費用が500万円ついた。今後積極的な行動が必要だと思うが。

答 (町長) 長年の取り組みがやっと動き出したと言える。今後は南阿蘇村と一体となつて取り組んでいく。

問 商店街の賑わいの振興策はあるか。

答 (山の都創造課長) 今後も山の都創造ファンドなどを活用しながら、町づくりを

応援したい。町に賑わいを取り戻すには、まず町民が町の良さを知ることが大切だと考える。その良さを体感し、発信してもらいたい。

問 高齢者の貧困が問題になっている。高齢者の一人暮らし、二人暮らしの数は。

答 (健康福祉課長) 一人暮らしが約800戸、二人暮らしが約800戸である。

問 以前、高齢者には無年金の人もいると聞いたが、実態は。

答 (健康福祉課長) 年金機構に問い合わせているがまだ回答がない。様々な年金の形があるので把握は難しいと感じている。

問 生活が苦しく病院にも行けない人への支援策は。最低限の生活は憲法25条によって保障されているはずだが。

答 (健康福祉課長) 生活保護については様々な基準があり、役場福祉係や、県の福祉事務所に相談して頂きたい。



浜町商店街

学校に支給されているパソコンが古いのは問題だ。

答 機種が古いことは認識している。ソフトをバージョンアップして対応している。

問 町内の教職員に支給するパソコンは足りているか。

答 (教育長) 支給が必要な数は160台であり、現在28台が不足している状況。

問 支給パソコンが古い型のものであることも問題だ。新しい教育課程が施行される時に、現場の環境が満たされていない状況が心配だ。

答 (教育長) 確かに古い機種があることは認識しているが、ソフトをバージョンアップして対応している。ICT教育については電子黒板を整備した。今後は児童生徒



吉川 美加 議員

が使用するタブレット端末の導入も計画中である。

問 教育のICT化は国も進めている。文科省からは環境整備のための予算が地方交付税の形で来ていると思うが、把握しているか。

答 (総務課長) 交付税の算定基準に、小中学校の教育情報化関係経費というものがあり、本町では3億6千万円が算入され、学校教育費として充当している。



学校に支給されているパソコン

問 平成31年度から、小学校の部活が社会教育に移行するが、準備の状況は。

答 (学校教育課長) 関係者による検討委員会を10月に開催する。参加希望者が参加できる環境づくりも併せて検討していく。

問 児童の社会体育参加や高齢者の生活支援などに欠かせないのが、公共交通システムだが、現在のコミバスからデマンド方式に変更する計画は。

答 (企画政策課長) 来年度は公共交通網形成計画を策定することになっている。対象者が幅広く課題も多いテーマだと認識している。

問 昨年、棚田の創造的復興の可能性について質問したが、検討されたか。

答 (農林振興課長) 棚田に繋がる地域で30アールほどの山が全伐されており、創造的棚田の形成に適しているか検討の余地がある。

問 農業ボランティアの活躍を見てみると、繰り返し参加される方が多く、町の賑わいの醸成につながると感じる。町としての対応は。

答 (山の都創造課長) 農業ボランティアに限らず、震災以降たくさんの方々から本町を応援して頂いている。ボランティア受け入れの宿泊施設等の環境整備や受け入れ体制の整備が大切だと考えている。



後藤 壽廣 議員

鳥獣処理加工施設の処理能力を超える持ち込みへの対策と1頭当たりの引き取り価格は。

答 現在、関係機関と協議中で、中身を詰めているところだ。

問 鳥獣処理加工施設の受託者が清和資源に決定した理由は。

答 (農林振興課長) 同社は、町と緊密に連携できる会社であり、食品衛生管理者の資格を有する社員がいたことから、同社に委託することにしました。

問 処理能力を超える頭数の持ち込みへの対応や、引き取り価格は。

答 (農林振興課長) いずれも猟友会や日本イノシカ六次産業化協会との協議の中で中身を詰めているところである。

問 町民に分かりやすいパンフレット等を作って啓発する必要があるのでは。

答 (農林振興課長) 住民への周知は大切なことと認識しているが、まずは稼働させて軌道に乗ってから周知徹底していく。

問 町長が提案している町づくりの三つのプロジェクトが点と点に終わってはならない。20年後の町の姿が分かるような方策が必要だと思うが。

答 (副町長) 町づくりには大きな全体構想を示す必要があると考える。高速道路の開通、光通信の整備など常に将来を見据えて取り組みを進めるべきである。

問 先日オープンした「やまと文化の森」の建設にかかった関係経費は。

答 (山の都創造課長) 用地・建物の買収に1億8千万円、解体に9000万円、建設費に1億4000万円、総額2億8千万円である。

問 多額の予算をつぎ込んだ形だが、現在は町が管理している。今後の方向性は。

答 (山の都創造課長) 震災の影響もあり、体制の整備が遅れたが、10月からは観光協会が運営に協力することになった。今後は、観光協会と商店が主体となって活用して頂くしかないことを認識している。

問 高齢者の住環境を整え、町の支援がしやすい体制づくりが必要ではないか。施設については、町の遊休施設の活用もあるのでは。

答 (町長) 高齢化が進む中、住環境を

整えることは大切なことである。菅尾にある高齢者住宅を参考

にしながら協議を進めたい。



処理加工施設の内部



「ジビエ工房やまと」除幕式

陳情第2号

- 件名 国に対して森林環境税(仮称)に関する意見書提出を求める陳情書
- 陳情者 上益城郡山都町下馬尾315
緑川森林組合 代表理事組合長 外本英治
- 審査結果 「採択」

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい状況にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山林対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

このような中、平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたところである。

本町議会は、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、「全国森林環境税」制度の早期導入を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

山都町議会

次の定例会は、
12月の予定です。
傍聴にお越しく下さい。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)



編集後記

四年前、覚束ない足取りで広報委員長として歩き始めた。振り返れば試行錯誤の日々だった。議会だより編集の仕事は、議会が終了してからが本番。記事に合せる写真の撮影や資料の選定、聞き慣れない行政用語の解説など、議会と町民をつなぐ役に立ちたいとの一心で務めてきたが、広報委員会の意思は伝わっただろうか。この議会だよりがお手元に届く頃は、町議会選挙も終わり、新メン

(吉川美加)

バーでの議会の始まりだ。議会が皆さんの近くにあるように、次の編集委員に思いをつなごう。

発行責任者
議長 中村一喜男
議会広報委員会
委員長 吉川 美加
副委員長 後藤 壽廣
委員 飯星 幹治

